

有限会社周防タクシー 一般事業主行動計画

仕事と家庭生活を両立することができ、女性が活躍できる職場環境を整え、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日～令和⁹~~8~~年8月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法の目標)

目標1： 所定時間外労働を削減する。

〈取組内容〉

- 令和7年9月～ ・所定時間外労働の実態を把握、削減のための取組の検討を行う。
・ノー残業デーの試行、検証を行う。
- 令和8年1月～ ・ノー残業デーの実施。

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法の目標)

目標2： 年次有給休暇の取得日数を平均年間10日以上とする。

〈取組内容〉

- 令和7年9月～ ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握、取得のための業務体制の検証・見直しを行う。
- 令和8年1月～ ・有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法の目標)

目標3： 女性の平均勤続年数を10年以上とする。

〈取組内容〉

- 令和7年10月～ ・女性の為の環境整備として休憩場所、女性用トイレの整備等を実施する。